

都市計画税の使途について

【歳入】都市計画税

353,300 千円

【歳出】

(単位:千円)

款	項	目	事業名	令和8年度 当初予算	財源内訳				
					特定財源			一般財源	
					国県 支出金	地方債	その他	都市計画税	その他
8	4	2	野崎駅西土地区画整 理事業費	515			66	171	278
8	4	3	野崎駅東口整備事業 費	78,293		30,600		18,169	29,524
8	4	4	下水道会計営業補助 金等	730,000				278,096	451,904
8	4	5	公園管理費	83,525			17,250	25,248	41,027
8	4	5	水辺公園整備事業費	5,500				2,095	3,405
12	1	1	元金償還金(都市計 画事業分のみ)	76,791				29,254	47,537
12	1	2	利子償還金(都市計 画事業分のみ)	702				267	435
合 計				975,326		30,600	17,316	353,300	574,110

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業または土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てるものである。

入湯税の使途について

【歳入】入湯税

24,000 千円

【歳出】

(単位:千円)

款	項	目	事業名	令和8年度 当初予算	財源内訳				
					特定財源			一般財源	
					国県 支出金	地方債	その他	入湯税	その他
7	1	3	温泉施設等管理費	136,305		3,000	62,021	24,000	47,284
合 計				136,305		3,000	62,021	24,000	47,284

入湯税は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他の消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるものである。